

【足利市】

●建築物エネルギー消費性能適合性判定の申請に係る手数料

次に掲げる区分（延べ面積及び評価手法）に応じ、それぞれ次に定める金額

区分	モデル建物法		標準入力法・主要室入力法	
	【A】工場、倉庫等※ の用途の場合	【B】A以外	【A】工場、倉庫等※ の用途の場合	【B】A以外
～1,000㎡未満	25,000円	100,000円	29,000円	260,000円
1,000㎡～2,000㎡未満	35,000円	130,000円	39,000円	330,000円
2,000㎡～5,000㎡未満	87,000円	210,000円	94,000円	480,000円
5,000㎡～10,000㎡未満	130,000円	280,000円	130,000円	590,000円
10,000㎡～25,000㎡未満	160,000円	340,000円	170,000円	700,000円
25,000㎡～	200,000円	400,000円	210,000円	800,000円

● 計画変更及び軽微変更該当証明書の交付に係る申請にあつては、それぞれの手数料の1/2の額

※工場、倉庫等……非住宅部分の全部を工場、倉庫、危険物の貯蔵若しくは処理に供するもの、水産物の増殖場若しくは養殖場、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚染処理場、ごみ焼却場その他の処理施設の用途に供する建築物